

第202300313338号
令和6年3月8日

県内高齢者施設を運営する法人 代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公印省略)

鳥取県社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金申請書の提出期限について（通知）

本県の高齢者福祉施策の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今般の県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を受け、社会福祉施設等が行うPCR検査等への支援について、令和6年3月検査実施分につきまして事業を継続することになりましたので下記のとおり通知します。当補助金の活用により、検査体制の一層の強化を図っていただきますようお願いいたします。

補助金の交付申請手続き等については、当課ホームページを御確認下さい。

なお、令和6年2月15日付社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金の終了に伴う対応についてお知らせした通り本補助金は令和6年3月末をもって事業終了となりますのでご承知ください。

(担当：介護保険・施設担当 阿部 電話0857-26-7175)

記

1 申請書受付期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）午後5時必着

※領収書等の資料が揃わない等、やむを得ない事情により提出期限に間に合わない場合は必ず事前にご相談ください。事務遅延・提出漏れ等を理由とする期限超過は一切認められません。

2 提出書類について

- ・従来の提出書類に加えて4月検査実施分から5名以上の陽性者を確認し、福祉・医療施設感染対策センターへ報告している場合は報告様式の写しを添付してください。
- ・4月検査実施分から所要額調書の様式が変更になっていますので当補助金ホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/295490.htm>)をご参照の上、新様式をご使用ください。
- ・検査した日、検査対象者等を明記した内訳資料を添付してください。
- ・3月検査実施分に関する書類以外のものを混ぜないようにくれぐれもご注意ください。

3 提出先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当 宛

住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp

電話：0857-26-7175